

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月31日
住 所 埼玉県熊谷市宮町1丁目3番地
県内企業等の名称 株式会社時田工務店
代表者役職 氏名 代表取締役社長 時田 雄輔

株式会社時田工務店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、「技術者としてのプライド」、「地域創造者としての自覚」、「未来創造者としての責任」の3つの信念のもと、建築を通して地域社会の発展に取り組んでいます。これは、SDGs(持続可能な開発目標)と同じ方向を目指すものと考え、地域工務店として、社員一人一人が積極的に、また誠実に事業活動に取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量の削減 <(現状値)2022年の数値> ①コピー用紙の使用枚数の削減:43% (2019年実績値 120,500枚を基準) ②事務所照明のLED化:35%	<2030年に向けた指標> ①2019年比 70%削減 ②80% <3年後に向けた指標> ①2019年比 50%削減 ②50%
社会	社会参加型・社会貢献活動の推進 <(現状値)2022年の数値> ①ボランティア活動、街の美化活動への参加:2回/年 ②インターンシップ生の受入:2名/年	<2030年に向けた指標> ①4回/年 ②4名/年 <3年後に向けた指標> ①3回/年 ②3名/年
経済	多様な働き方を推進する。 <(現状値)2022年の数値> ①社員の有給取得率:30% ②女性社員の雇用比率:22% ③高齢者の雇用比率:26%	<2030年に向けた指標> ①40% ②40% ③35% <3年後に向けた指標> ①30% ②25% ③26%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。